

2026年2月26日所長会見 所感

- 本日は私から2点ご説明いたします。
- 1点目は、2月24日にお知らせした、核物質防護秘密の管理手順から外れた取り扱いについてです。
- 核物質防護に関する改善を進めている中で、情報管理責任者である者が、このような事案を起こしたことを重く受け止めております。
- 本事案について社内調査を行い、社外への秘密情報の漏洩がないこと、当該社員以外で、同様の行為などが無いことを確認しました。
また、対策を講じることで脆弱性が解消されていることを、原子力規制庁にも確認いただいております。
- 今後、原子力規制庁による追加検査を受けることになると考えておりますが、検査に真摯に対応してまいります。
- なお、不適切な行為が行われていた当時、秘密情報取扱者が秘密情報を持ち出す際には、情報管理責任者の確認を得るというルールはありましたが、物理的には1人で持ち出しやコピーが可能な状況でした。
また、情報管理責任者であれば、他者の確認を得ずに、持ち出しやコピーが可能な状況だったことも、問題であったと考えております。
- この対策として、情報管理責任者であったとしても、秘密情報に1人でアクセスできないように、2人で対応するルールを設定しました。加えて、カメラ機能がある機器の持込を禁止し、それを相互確認することといたしました。

- 当該社員がこのような行為を行った背景として、当時、核物質防護の運用などにかかる、社内外からの問い合わせ対応が頻繁に発生しており、当該社員に業務が集中する状況でした。
- そうした中、時間をかけず、正確に回答しなければならないと考え、自らの業務を円滑に進める観点から、所定の手続きを経ずに、文書のコピーや、持出・保有を行ったものです。
- 当時の業務配分の偏りや、作業環境については、配慮する必要があったと考えており、対応について検討を進めております。
一方で、情報管理責任者の立場であることを踏まえると、今回のような不適切行為は許されるものではありません。
そのため、当該社員については、セキュリティ業務の任を解きました。
- 本事案に限らず、実直に原因対策を図り、繰り返し改善し続けていくこと自体が、発電所のセキュリティ強化につながるものであり、この取り組みに終わりはないものと考えております。
引き続き、私が先頭に立って取組を進めていくとともに、地域の皆さまへも丁寧に説明してまいります。
- 2点目は、6号機の起動状況についてです。
- 日報などでお伝えの通り、2月20日から23日までの中間停止において、主にタービン系統の機器などの確認を行い、24日にあらためて原子炉を起動しました。
- 24日に制御棒を引き抜く際に、1本の制御棒で引っかかりが生じましたが、異物の噛み込みなどによって同様の事案が発生した場合の手順に則った対応を行っております。
それにより復旧し、動作に問題がないことを確認しており、全ての制御棒の引き抜きができております。

- 昨日 25 日に発電機を送電線へ接続する並列操作を行い、本日 9 時時点で、発電機出力約 27 万キロワットで確認運転を行っており、3 月 3 日には定格熱出力 100%に到達する見込みです。
- 引き続き、安全を最優先に、不具合などを確認した場合は、その都度関係者が集まって議論を行い、一つひとつ慎重に対応してまいります。
- 本日、私からは以上です。